

# 江東区観光推進プラン(素案)

令和8年度～令和12年度

令和7年12月



はじめに

区長あいさつ挿入予定

## 目次

第 1 章 プラン策定にあたって.....	1
1 策定の背景.....	1
2 プランの位置づけと期間.....	3
3 本プランにおける「観光」の考え方.....	4
第 2 章 観光推進の現状と課題.....	6
1 国の動向.....	6
2 都の動向.....	7
3 旧プランにおける施策の評価.....	8
4 旧プラン終了後の施策の状況.....	11
5 調査結果からみる現状.....	13
(1) 調査実施概要.....	13
(2) 結果概要.....	14
6 その他統計等からみる現状.....	17
(1) 国の状況.....	17
(2) 都の状況.....	20
(3) 区の状況.....	25
7 本プランにおける課題の方向性.....	29
第 3 章 プランの基本的な考え方.....	31
1 基本理念.....	31
2 基本方針.....	32
3 重点プロジェクト.....	33
第 4 章 施策の内容.....	34
基本方針1 地域資源を活かした魅力づくり・磨き上げ.....	35
基本方針2 魅力を伝える情報発信・プロモーション.....	39
基本方針3 観光推進の「ひと」「まち」づくり.....	42
重点プロジェクト1 水辺を活かした観光推進.....	46
重点プロジェクト2 周遊性の高い観光推進.....	48
第 5 章 プランの推進に向けて.....	51
1 推進に向けた各主体の役割.....	51
2 推進に向けた進捗管理.....	52

# 第 1 章

## プラン策定にあたって

### 1 策定の背景

江東区は、江戸時代初頭から現代まで続く埋立てにより形成され、豊かな水辺環境を有し、伝統的な側面と近代的な側面の両方を持ち合わせた、様々な魅力あるまちであり、これまで区内外の多くの人々にその魅力が楽しまれてきました。

本区では、そうした魅力の向上とにぎわいの創出、来訪者の増加等を目指して、区民、事業者、行政、地域が一体となり観光を推進していくため、平成 23 年に 10 年間の行動計画及び共通指針として江東区観光推進プラン(以下「旧プラン」という。)を策定しました。

この5年後に当たる中間年には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等、観光を取り巻く社会情勢の変化等を反映させ、江東区観光推進プラン(後期)(以下「旧後期プラン」という。)として改定を行いました。

この旧後期プランは、令和2年度末をもって期間終了となりましたが、この頃、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が停滞し、観光をめぐる環境の変化についても見通しが立ちづらい中で、新たなプランの策定は見送られてきました。

こうした中、近年は状況が回復してきており、特に訪日外国人旅行者数はコロナ禍以前を上回る水準にまで増加しているなど、回復傾向が顕著です。また、本区においては、臨海部エリアを中心として、大型の観光関連施設を含む開発が進み、新たな来訪動機となる魅力が生まれている所です。

こうした環境の変化や現況等を踏まえ、本区における観光の推進を改めて計画的に進めていく必要があることから、新たに江東区観光推進プラン(令和8年度～令和 12 年度)(以下「本プラン」という。)を策定するものです。

■江東区観光イラストマップ



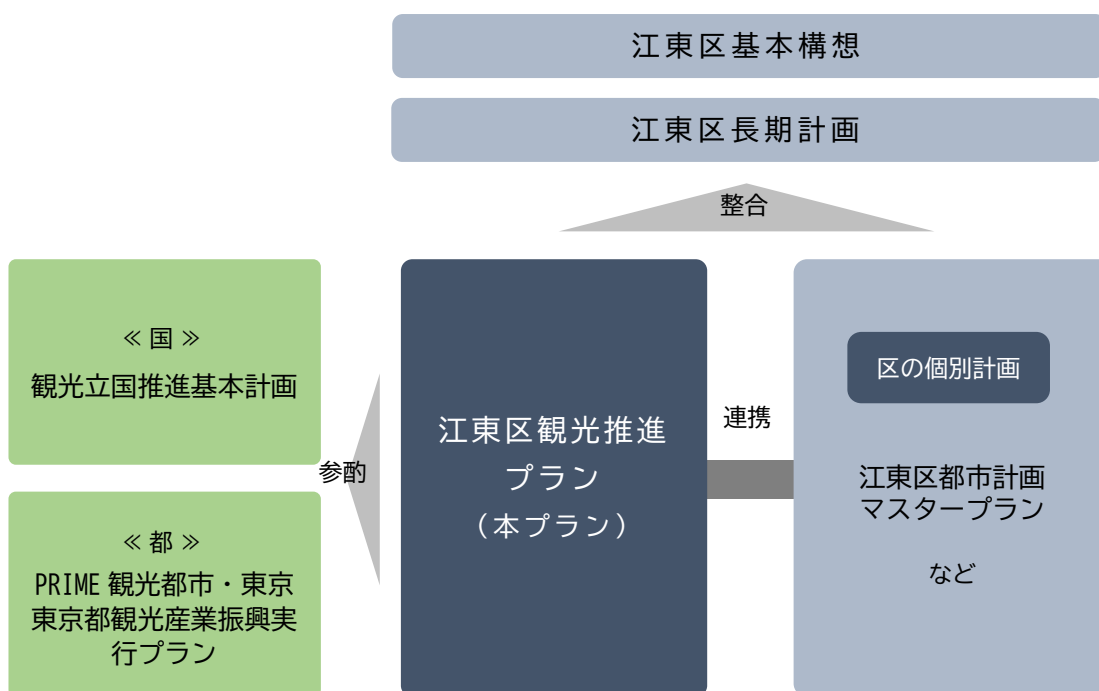
## 2 プランの位置づけと期間

本区では、まちづくりの基本的な指針として平成21年に「江東区基本構想」を策定しており、この中で、概ね策定後20年を展望した区の将来像を「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」と定めています。また、この基本構想の実現について具体的方向性を明確にした「江東区長期計画」(以下「長期計画」という。)を本区では策定しており、この計画を、まちづくりと区政運営の具体的指針としています。

この長期計画について、令和7年には「第2期江東区長期計画(後期)」を策定しており、観光推進に関連する内容としては、「臨海部のまちづくり」「区の魅力を発掘・発信し続けるまちづくり」といった重点プロジェクトを設定しています。

本プランは、本区の長期計画を上位計画とし、都市計画マスタープランなど区の個別計画との連携を図りながら、観光分野の施策を具体化するためのプランとして策定しました。本プランの期間は令和8年度～令和12年度の5か年とします。

### ■関連計画との関係



### 3 本プランにおける「観光」の考え方

#### ●● 「観光」の範囲

本区においては、区民が訪れて楽しめるスポットや伝統文化を体験できる機会等が、日常的な生活圏内に存在しています。本プランでは、「観光」の指す範囲として、「余暇等の時間を利用して、日常生活を離れ、江東区を訪れる人々の諸活動」という一般的な範囲に加え、「日常生活圏内における、余暇活動や伝統文化体験等を目的とした、区民の非日常的な諸活動」も含めることとします。

また、本区は都心に近い環境にあり、ビジネスを目的とした来訪者も一定以上存在しています。こうした来訪者は、必ずしも余暇活動を主目的としていなくとも、本区に滞在している間に本区の魅力に触れる存在と考えることができます。本プランでは、研修やコンベンション等、一定以上の時間、本区に滞在するビジネス目的での活動、またそれに伴う区内での諸活動も含めて観光と捉えることとします。

#### ■ 本プランにおける「観光」の範囲

	本区での活動	
	非日常的活動	日常的活動
区外からの来訪者	● 余暇活動 (一般的な観光の範囲)	● ビジネス目的での活動 (一定以上の時間、本区に滞在する研修・コンベンションなど)
区民	● 日常生活圏で行う、余暇活動や伝統文化体験等 (散策・まちあるき、地域資源の体験、伝統行事への参加など)	※ 通勤・通学、家事・育児、日常的な買い物・運動など、日常生活上の必要な活動。「観光」の範囲に含めない。

## ●● 「観光推進」の効果

観光の推進により区にもたらされる効果としては、来訪者の増加・消費の波及による「地域経済活性化の効果」のほか、江東区の認知度・イメージ向上による「地域ブランド形成効果」が挙げられます。

また、観光の推進に地域で取り組む中で、地域の活動主体同士がつながっていくこと、ハード面を含む地域の環境が整備されていくことによる「まちづくり・課題解決効果」も挙げることができます。

これに加えて、来訪者が本区の魅力に触れ、満足度の高い体験をできることによる「江東区のファンづくりの効果」と、区民自身が地域の資源に親しみ、関わっていくことによる「愛着とシビックプライドの醸成効果」も、観光推進の重要な効果です。

本プランでは、観光を推進することには上記のような効果があることを踏まえます。



▲ 深川八幡祭り

## 第 2 章

# 観光推進の現状と課題

### 1 国の動向

#### ●● 観光立国推進基本計画

国では、平成 19 年に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として「観光立国推進基本計画」を策定しており、本プラン策定時点では、第4次の計画として令和5年に閣議決定されています。

この観光立国推進基本計画(第4次)においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしています。

また、令和8年には新たに第5次の計画を策定する予定であり、観光の分散化、観光客の満足度の把握などについて検討が進められています。

#### ●● 観光白書

国では、観光立国推進基本法の規定に基づき、観光の状況、政府が観光立国の実現に関して講じた施策、また観光に関して講じようとする施策について、毎年国会に「観光白書」として報告しています。

直近の令和7年版白書では、観光立国推進基本計画に掲げる「国内交流拡大」に着目しており、現状として、国内における旅行消費額の7割超は日本人によるものであることに触れつつ、日本人の国内延べ旅行者数は長期的にみて伸び悩んでいることを説明しています。また、日本人の国内旅行の活性化に向けた施策において、人口減少の中でも国内旅行の実施率向上、滞在長期化を図ることとしています。

## 2 都の動向

### ●● PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン

都では、訪日外国人旅行者数の回復など観光を巡る動向の変化等を踏まえ、東京の観光都市としての国際競争力を強化し、世界最高の「PRIME 観光都市・東京」の実現につなげるため、観光産業振興の計画である「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026」を令和6年に策定しています。

この中で、観光産業振興の基本方針としては「復活した観光需要の積極的な取り込み」「観光における持続可能性の確保」「観光産業の基盤の強靱化」が掲げられています。また、主な施策展開としては、「東京の特色を活かす観光振興」「プロモーションの新たな展開」「持続可能な観光地域経営の推進」という3つの戦略が掲げられ、これに沿って各種の施策を展開していくこととしています。

### ■PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プランにおける主な施策展開

戦略1 東京の特色を活かす観光振興	「食」の魅力の強化 文化資源の活用促進 ナイトタイム観光の促進 多摩・島しょ地域の観光振興 より快適な観光を実現するための環境整備 新たな観光テーマの開拓
戦略2 プロモーションの新たな展開	戦略的な海外プロモーションの推進 デジタルマーケティングの強化 日本各地との連携の促進 ビジネス交流の拡大
戦略3 持続可能な観光地域経営の推進	観光関連事業者の経営力強化 地域における観光まちづくりの推進 サステナブル・ツーリズムの推進

### 3 旧プランにおける施策の評価

平成 28 年3月策定の旧後期プラン(平成 28 年度～令和2年度)においては、基本施策の体系として「魅せる」「伝える」「交わる」「支える」「進める」の5つを設定し、それぞれにおいて取り組みを進めてきました。

以下に、旧プランにおける施策の評価として、上記の5つの基本施策ごとに主要な点を取りまとめました。

#### 基本施策1 魅せる

「江東区の魅力」を最大限引き出す観光資源を発見・再評価し、ストーリーをつくる

##### 《定性的にみる状況》

- ・観光舟運について、観光協会補助事業として行っている舟運ツアーは全日満員となるなど一定以上の成果をみせているが、舟運に対する認知度自体は向上の余地がある。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技会場を巡るウォーキングツアーを令和元年度より実施してきたが、別形態でのウォーキング事業を視野に、令和7年度以降は廃止している。
- ・郷土料理である深川めしを広く普及させるために、イベントや江東区観光協会のホームページ上での紹介等を通じた PR 活動を行っている。

##### 《指標等に関する状況》

- ・旧プラン策定時(平成 20 年)に 3,300 万人だった観光入込客数は順調に増加し、旧プランの最終目標値としていた 5,300 万人は平成 28 年に達成しており、以降の期間中、概ね横ばいで推移している。
- ・魅力的な観光資源が多いと思う区民の割合は、旧プランの改定時に 72%であり、微増傾向にはあったものの、最終目標値としていた 75%には達しないまま旧プランの期間を終えている。

## 基本施策2 伝える

効果的な情報発信、旅行段階に応じたきめ細かな情報提供を実現する

### 《定性的にみる状況》

- ・平成 28 年度より作成している江東区観光周遊MAPは、市町村パンフレットランキングで約 2,600 種類中8位に入ったことがあるなど好評であり、都度改訂している。
- ・また、インバウンド対応として、江東区観光マップについては4言語(英語、中文繁体字、中文簡体字、韓国語)で展開し、海外の拠点に JNTO(日本政府観光局)を通じて発送している。

### 《指標等に関する状況》

- ・観光情報ホームページへのアクセス件数について、令和元年度には、旧プランの最終目標値としていた 30 万件を大幅に上回って 40 万件超となったものの、コロナ禍の影響を受けた令和2年度には約 26 万件まで落ち込んで旧プラン期間を終えている。

## 基本施策3 交わる

区民と来訪者が交流して、ともに楽しむ「場」や「機会」を充実させる

### 《定性的にみる状況》

- ・平成 26 年度より観光ガイド活用事業として、文化観光ガイドが区内のスポット等を紹介するガイドツアーを開催しており、区の観光の一形態として定着している。
- ・外国人旅行者に対して、江東区の魅力を紹介する英語ボランティアガイドを養成する「江東区英語ボランティアガイド養成講座」については区民ニーズが高く、応募数が定員を大きく上回る年もみられる。

### 《指標等に関する状況》

- ・観光ガイドツアーの参加人数は、ピークとなった平成 29 年度でも 5,677 人であり、旧プランの最終目標としていた 6,000 人には達しなかった。

#### 基本施策4 支える

区内施設の活用や、来訪者の行動を支えるインフラ整備を推進する

##### 《定性的にみる状況》

- ・平成29年度、平成30年度に江東区フリーWi-Fiを整備して供用開始しており、以降も新規施設開設等に合わせ、必要に応じて新たに整備を進めている。
- ・平成24年度開始の自転車シェアリング「江東区コミュニティサイクル」については、地区内の回遊性及び移動利便性向上のため、サイクルポートが不足している豊洲周辺のポート設置を進めている。

##### 《指標等に関する状況》

- ・区が設置する歩行者用公共サイン(標識、地図、案内誘導表示など)については、平成30年に策定した江東区公共サインガイドライン・整備計画に基づき、同年には区内北部を中心に24基、翌年度には臨海部エリアを中心に26基新設した。

#### 基本施策5 進める

区民や民間事業者等の「民間活力」の参加を促し、観光推進体制の強化を図る

##### 《定性的にみる状況》

- ・区が運営補助を行っている江東区観光協会について、令和2年度より区内観光協会を一本化し、全区的な観光推進体制の強化を図ることができているが、区と観光協会の役割の明確化や、さらなる自立を促進する支援が必要である。
- ・江東区観光協会会員への観光セミナーを通して、オーバーツーリズムへの対応など、近年の情勢に即したトピックの情報発信を継続的に行っている。

##### 《指標等に関する状況》

- ・江東区観光協会会員数は旧後期プラン期間中順調に増加し、令和2年度には199団体となったが、最終目標値としていた240団体には達しなかった。
- ・区や江東区観光協会が地域や他の観光関係団体と連携して展開した事業の数は、旧後期プラン期間中順調に増加し、令和元年度には67事業となって最終目標値の50事業を達成した。

## 4 旧プラン終了後の施策の状況

旧プラン終了後に開始した観光関連施策について、主要なものの状況を以下に取りまとめました。

### ●● 豊洲市場及び豊洲 千客万来を含む周遊の促進

平成 30 年の豊洲市場開場及び令和6年2月の豊洲 千客万来の開業を契機に、豊洲エリアと他のエリアを結ぶ周遊促進の施策を強化しています。臨海部と深川地区を結ぶ「深川シャトル」では、両施設に至近の「市場前駅前」停留所を追加し、令和6年度には年間推定乗客数が 10 万人を超えています。また、江東区観光協会では、令和6年度より、豊洲 千客万来と区内各スポットを結ぶツアーを開催しています。加えて、豊洲 千客万来内には江東区観光案内所を設置しており、他エリアへの周遊を促すための体制が整備されています。

### ●● 江東区観光協会の役割の強化

令和2年度より区内の観光協会が一本化し、江東区観光協会として運営している中で、各種ツアーの開催のほか、令和6年度には外国人向けの無料情報雑誌の作成等を行っています。また、令和7年度からは、区のシティセールスに貢献するような、庁舎や区関連施設を使用した撮影に関し、相談窓口を江東区観光協会に一元化し、「KOTO フィルムコミッション」を設立しています。

### ●● シティプロモーションの推進

令和6年度より、返礼品付きふるさと納税の受付を開始し、返礼品を通して区の魅力を広めています。また、令和7年度より、「江東区のファン」を増やす取り組みの一つとして、区の公式 Instagram や TikTok を開設したほか、動画コンテストを開催しています。さらに、令和7年度には区民目線等で区の魅力を発掘するプロモーションメッセージコンテストを開催しました。

### ●● 情報発信力の強化と多様な観光ニーズへの対応

令和6年度より、観光情報公式 LINE「KOTO おでかけパス」を公開し、観光イベント情報の配信や、観光スポットの紹介など、区の魅力を発信しています。

また、人々の価値観や観光目的が多様化するなかで、従来の観光スポットに加え、潜在していた地域の文化資源・魅力(アニメの聖地やロケ地、地形等)を新たな観光資源として掘り起こし、その場所にある様々な情報をオンライン地図上で見えるようにする「メタ観光」の取り組みを推進しています。ワークショップ等を通して区民や江東区のファンとともに掘り起こした地域の魅力を、KOTO おでかけパスの「メタ観光マップ」で発信しています。

### ●● 周遊施策の展開

令和5年度より、区内の周遊を促進し、区内外からの来訪者の増加につなげることを目的に、周遊施策として謎解きイベントやスタンプラリーイベントを開催しています。イベントでは各エリア(深川・城東・臨海部)の特色や魅力をアピールし、観光振興を図るとともに、区内飲食店等への誘客も促進することで地域経済の活性化を図っています。

### ●● 水辺活用の推進

令和6年度より、地域と協働して、隅田川の良好な水辺空間を保全するとともに、越中島周辺地区における新たな恒常的なにぎわいを創出し、さらなる水辺の魅力向上を図ることを目的として、隅田川越中島地区水辺活用協議会を設立しました。

協議会においては、イベント広場を利用したマルシェ、キッチンカーの導入や公園と一体となった事業展開や、イベント広場と一体をなす飲食店・売店等の施設整備、ビオトープでの環境学習など、このエリアを拠点としたさらなる地域の活性化を図るための検討を行っています。

## 5 調査結果からみる現状

本プランの策定にあたって、各種の調査を実施しました。以下に、それらの結果からみる現状として、主要な点を取りまとめました。

### (1) 調査実施概要

大別して4種(団体ヒアリング、来訪者聞き取り調査、インターネット調査、モニターツアー)の調査を行いました。

調査種	概要	対象	実施時期
① 団体ヒアリング	区内外の観光関連の団体・事業者等からみた視点で実態を把握するため、意見を聴取	観光協会のほか、商店街、区民団体、観光関連施設、各種事業者、メディアなど24団体	R6年10月 ～R7年2月
② 来訪者聞き取り 調査	区内観光客の行動実態の把握のため、区内の主要観光スポットで来訪者に聞き取り	亀戸天神社、深川江戸資料館、豊洲 千客万来、東京都現代美術館の4箇所で675件	R6年10月 ※各場所1日 ずつ (土日)
③ インターネット 調査	「区外居住者」と「区民」双方の目線での区に対する認識・評価を把握し、両者を比較	調査会社にモニタ登録されている、20～60代1,036名 (うち区民416名)	R7年2月
④ モニターツアー	実際に区内を回った際の観光客の感想や意見を詳細に把握するため、一日同行し、適宜聞き取り	web 広告に応募の日本人14名(こども～50代)、外国人10名(20代、アジア中心)	R7年3月

## (2) 結果概要

以下では、テーマごとに調査結果の概要を示しています。

### ●● 区内の周遊性について

- ・区内の交通環境(特に南北の移動)に対する指摘がある一方、特定テーマでの区内周遊企画を実施した際は、参加者の多くが全3エリア(深川・城東・臨海部)を訪問している
- ・入場券の相互割引き等で連携している深川江戸資料館と清澄庭園については、徒歩5分の距離にあり、5割以上が周遊している(下表参照)
- ・区民においても、清澄庭園の未訪者が約5割、臨海部エリア居住者は亀戸天神社を「知らない」が4割弱など、区内の資源について十分に認知・接触していない
- ・区内3エリアについて、例えばバスの急行 06 系統が豊洲 千客万来と清澄庭園を直通で結ぶなど、移動経路をうまく選べばエリア間の移動もしやすく、モニターツアーにおいても評価が高い

### ■ 区への来訪者の立ち寄り地(来訪者聞き取り調査)

%		Q8 今回の旅行で訪れた観光地(これから訪れるもの含む)をおしえてください。(あてはまるものすべてに○)								
		合計	清澄庭園	富岡八幡宮	東京都現代美術館	深川江戸資料館	亀戸天神社	亀戸梅屋敷	砂町銀座商店街	東京ビッグサイト
回答場所	全体	675	16.3	7.6	24.1	22.5	24.3	3.3	0.7	2.7
	亀戸天神社	156	3.2	4.5	3.2	2.6	100.0	9.6	0.6	1.3
	深川江戸資料館	148	56.8	27.7	14.9	91.9	5.4	4.7	2.0	0.7
	豊洲 千客万来	235	1.3	0.4	0.9	1.7	-	-	-	6.0
	東京都現代美術館	136	13.2	1.5	98.5	5.9	-	-	0.7	0.7

%		豊洲 千客万来	日本科学未来館	豊洲ぐるり公園	有明ガーデン	渋谷	新宿	銀座	不明/無回答
回答場所	全体	35.6	0.3	1.2	2.7	11.6	12.6	12.0	0.6
	亀戸天神社	2.6	-	-	-	4.5	7.1	4.5	-
	深川江戸資料館	1.4	0.7	-	-	7.4	6.1	6.1	1.4
	豊洲 千客万来	99.6	-	3.4	7.2	20.9	23.4	20.4	0.4
	東京都現代美術館	-	0.7	-	0.7	8.1	7.4	12.5	0.7

※各回答場所においては、その場所を回答者が「訪れた観光地」として認識していないケース(観光情報を求めて立ち寄っただけなど)があるため、その場所を選択した割合は必ずしも100%となっていない。

## ●● 観光ニーズの多様化について

- ・何を観光上の「魅力」と捉えるか多様化が進む中、自身の居住市区町村を「観光地としての魅力がある」とした割合は本区で比較的高いが、「埋もれている魅力が多い」も区外に比べて高い
- ・世界の約 1/4 を占め、訪日客数も右肩上がりに増加しているムスリムについて、豊洲 千客万来の礼拝室はモニターツアーで当事者が高く評価している

## ●● 水上交通や舟運、水辺空間の利活用について

- ・モニターツアーでは、区の水辺の魅力(和船、水上バス、豊洲公園)を感じられたという意見が多い
- ・一方、区に「水辺のスポットが多い」という印象がある割合は、区内居住者と比較して区外で 30 ポイント程度低くなっている
- ・水辺の環境(東京水辺ライン、隅田川テラス、豊洲ぐるりパーク、東京国際クルーズターミナル)においては、にぎわい創出の担い手確保のニーズを有しており、区民活動との連携が期待されている

## ●● 芸術文化資源の活用と地域の活性化について

- ・伝統工芸について、誘客資源としての活用を期待する声が多く、多くの団体から挙げられており、伝統工芸関連団体からも積極的にアピールしたいとの声が出ているが、連携や面識のないケースが多い

## ●● ビジネス目的での来訪者の観光行動について

- ・ビジネス目的での来訪者の観光行動は主に夜間帯となると想定される一方、本区の地域資源については必ずしも夜間帯に体験できないとの指摘がある
- ・区内の宿泊旅行者は特定の目的地で行動するケースが多く、宿泊地周辺で観光行動をとらない傾向にあることが指摘されている

## ●● 観光推進を通じた地域づくりについて

- ・フィルムコミッションに関して協力意欲を見せる施設は多く、また制作会社としても、都心近辺での撮影に対するニーズは高い
- ・観光に関する区民活動が「観光」の枠にとどまらず地域づくりにつながる可能性が示唆されている
- ・区内の団体間で連携ニーズ自体は合致していながら、互いの団体について把握していないケースも複数みられる

## ●● インバウンド関連について

- ・世界的な口コミサイトや SNS 等の発達もあり、比較的マイナーな観光資源も含めて「旅マエ」の情報の充実が進んでいる一方、外国人モニターツアーにおいて、訪問先では情報を十分入手できていない様子が確認された
- ・本区には留学生が多く居住する中、外国人モニターツアーでは、各訪問先を「友人や家族に紹介したい」といった声が多い
- ・外国人モニターツアーでは深川江戸資料館でのボランティアガイドによる説明が高評価であった一方、ガイド活動団体より「見かけ上のガイド数は増加しても、実際にガイドを担うまで行き着かない人が多い」と指摘

## ●● オーバーツーリズムについて

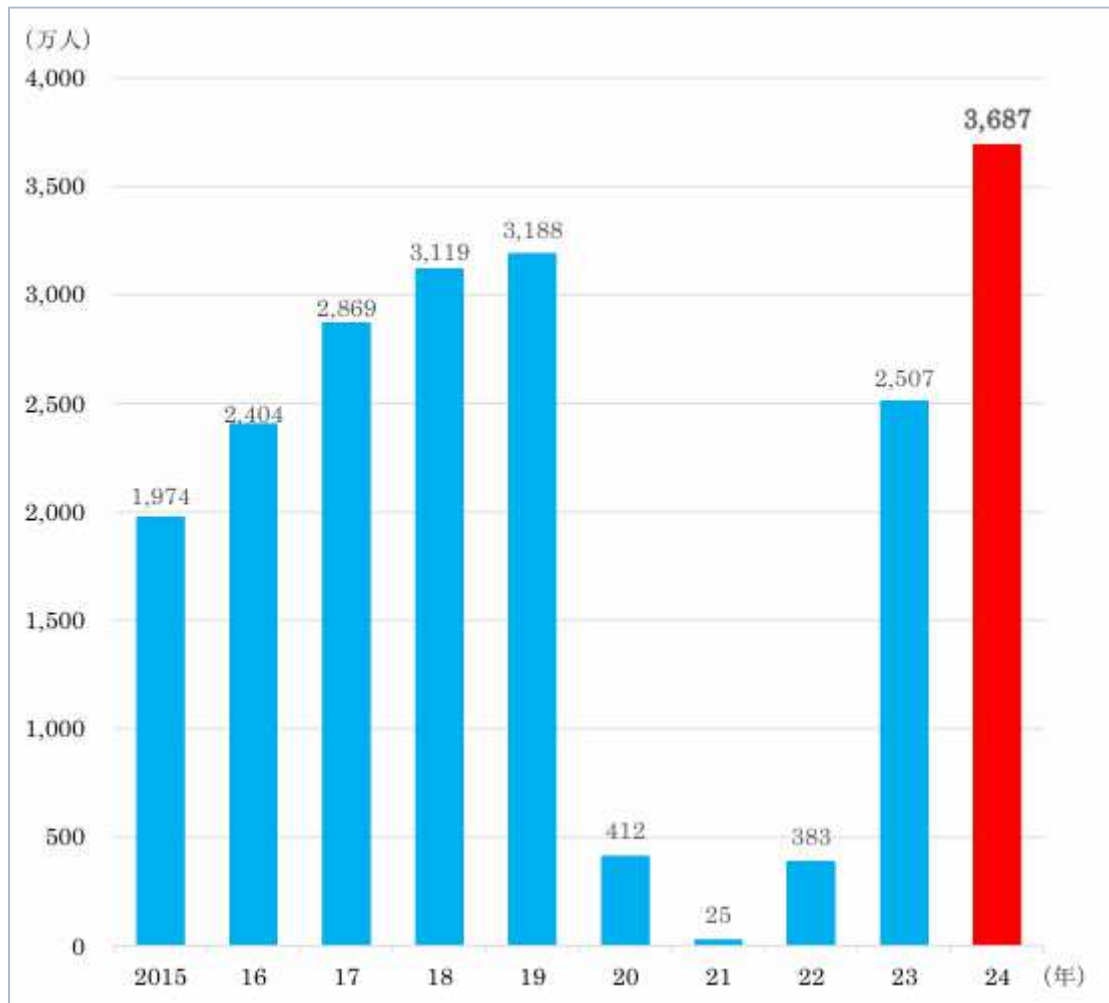
- ・「オーバーツーリズムの懸念がある」割合は、インターネット調査の結果上、他自治体より著しく高い状況ではないが、臨海部エリア(28.7%)では割合が比較的高い
- ・具体的な懸念としては「ポイ捨て等ごみ被害」が区内で 45.0%となっており、区外居住者に比べて高い
- ・臨海部の公園管理者からはポイ捨て対策としてごみ箱の設置を検討する必要性が指摘されている
- ・駐車場不足から、都道などの道路沿いに観光客が駐車してしまうという問題点が指摘されている

## 6 その他統計等からみる現状

### (1) 国の状況

#### ●● 訪日外国人旅行者数

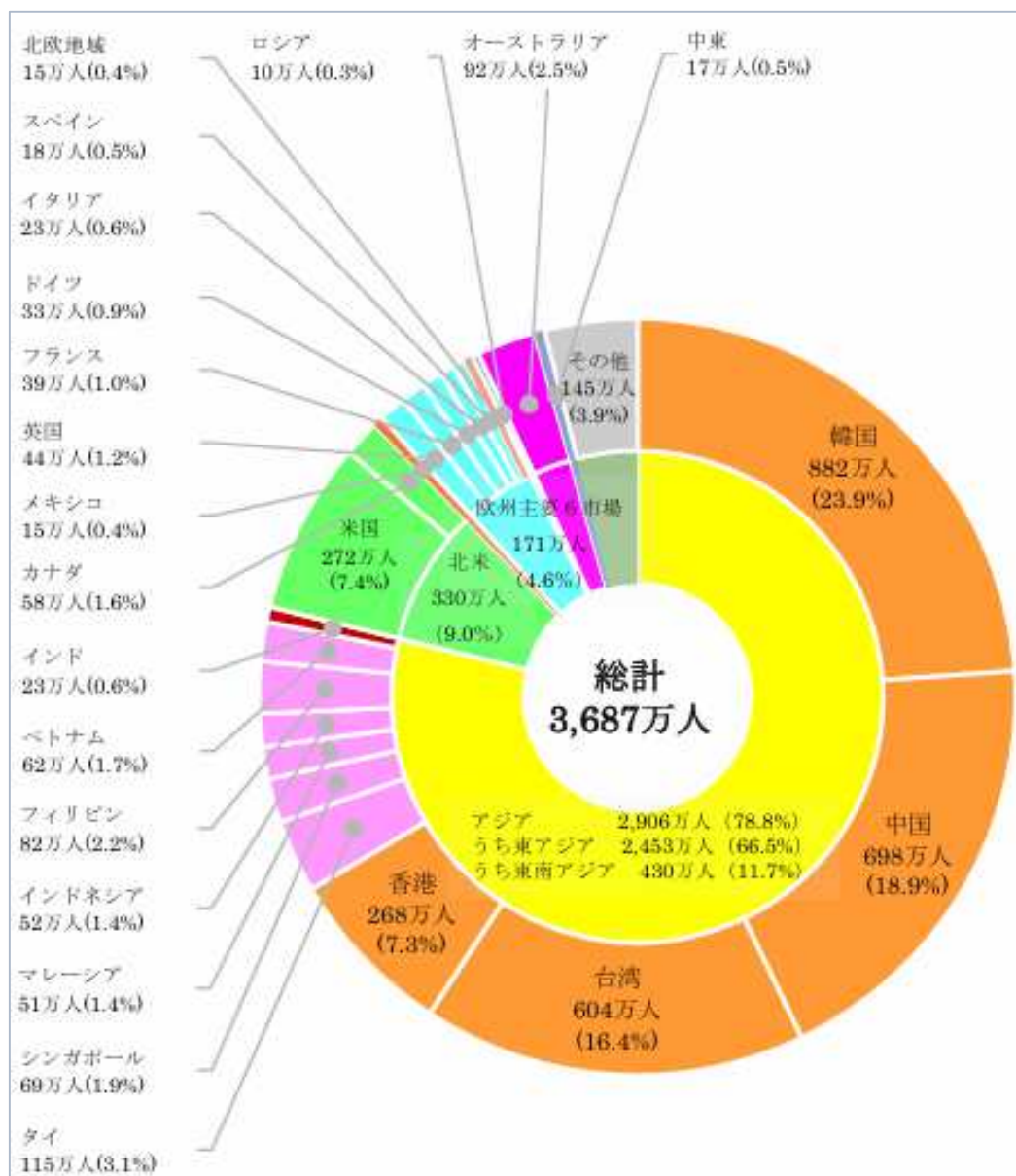
- ・令和6(2024)年の訪日外国人旅行者数は 3,687 万人と過去最高
- ・コロナ禍前の令和元(2019)年比で見ても 15.6%増



※令和7年版観光白書より

●● 訪日外国人旅行者の国籍・地域別内訳

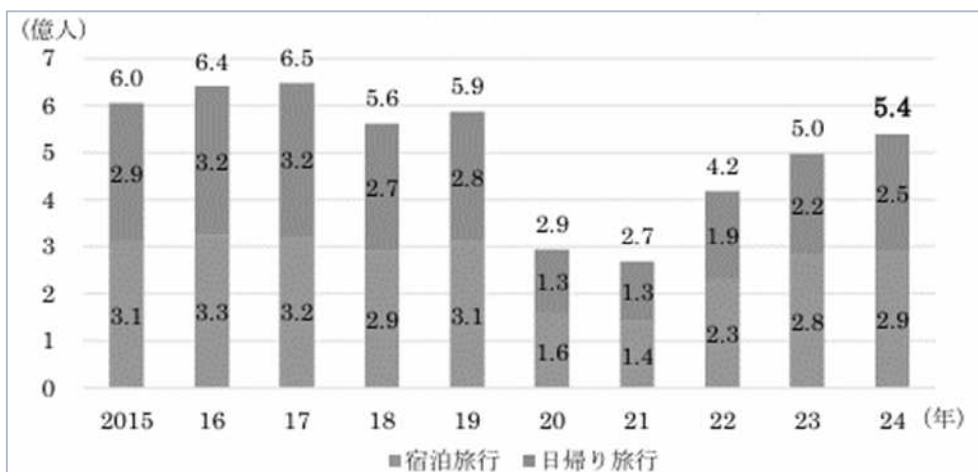
- ・令和6(2024)年の訪日外国人旅行者は韓国からが最も多く、次いで中国、台湾、米国、香港の順
- ・アジア諸国が約8割、東アジアが約3分の2を占める



※令和7年版観光白書より

●● 日本人の国内旅行延べ人数

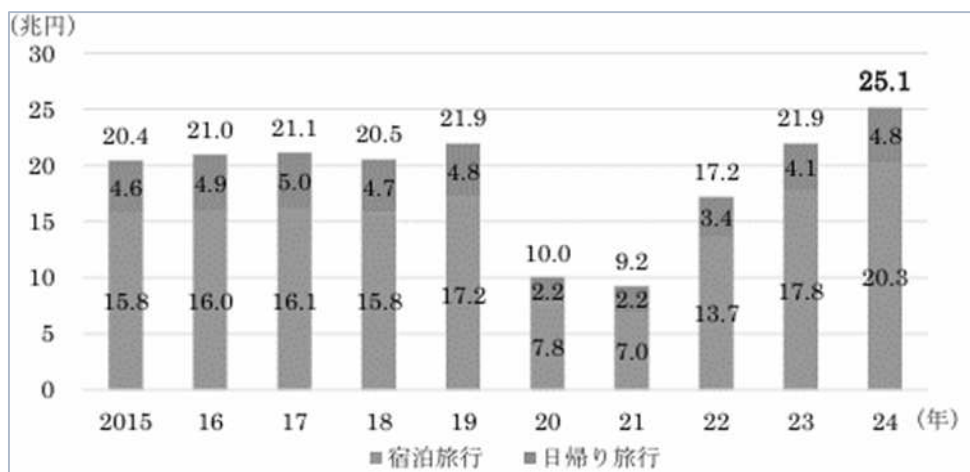
- ・コロナ禍を経て回復傾向にはあるものの、人口減少も進む中で、以前の水準にまでは戻っていない



※令和7年版観光白書より

●● 日本人の国内旅行消費額

- ・コロナ禍を経て回復し、以前の水準を上回るまでになっている
- ・延べ人数で見るとコロナ禍以前より下がっている中で、日本人国内旅行の単価が上昇していることがうかがえる

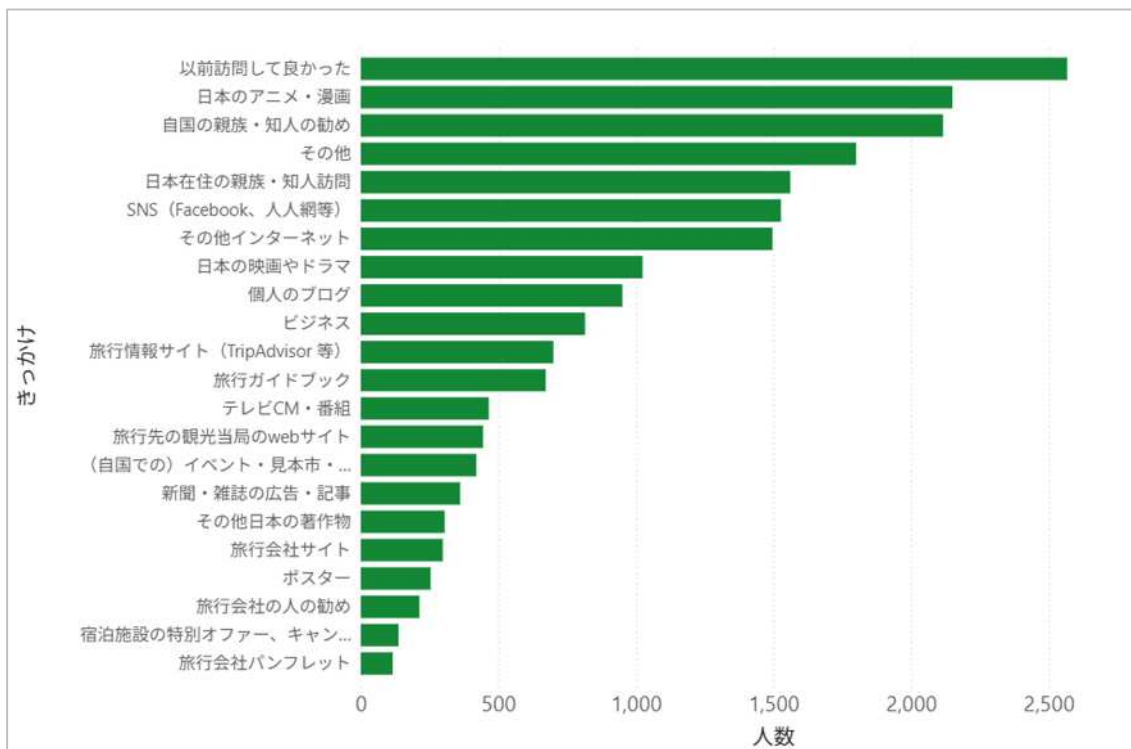


※令和7年版観光白書より

## (2) 都の状況

### ●● 訪都外国人旅行者における訪都のきっかけ

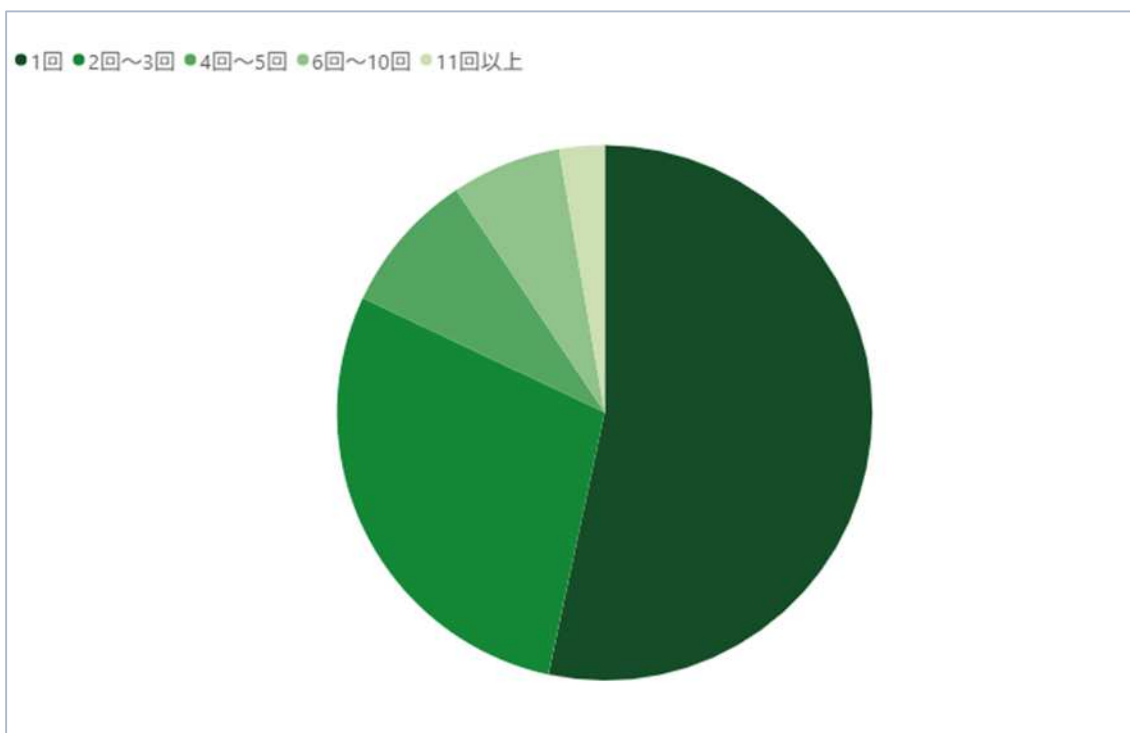
・「以前訪問して良かった」が1位となっているほか、「親族・知人の勧め」が3位となっているなど、自分や近い人の実体験が来訪・再来訪につながっていることがうかがえる



※東京都観光データカタログより(令和5年)

●● 訪都外国人旅行者における訪都回数

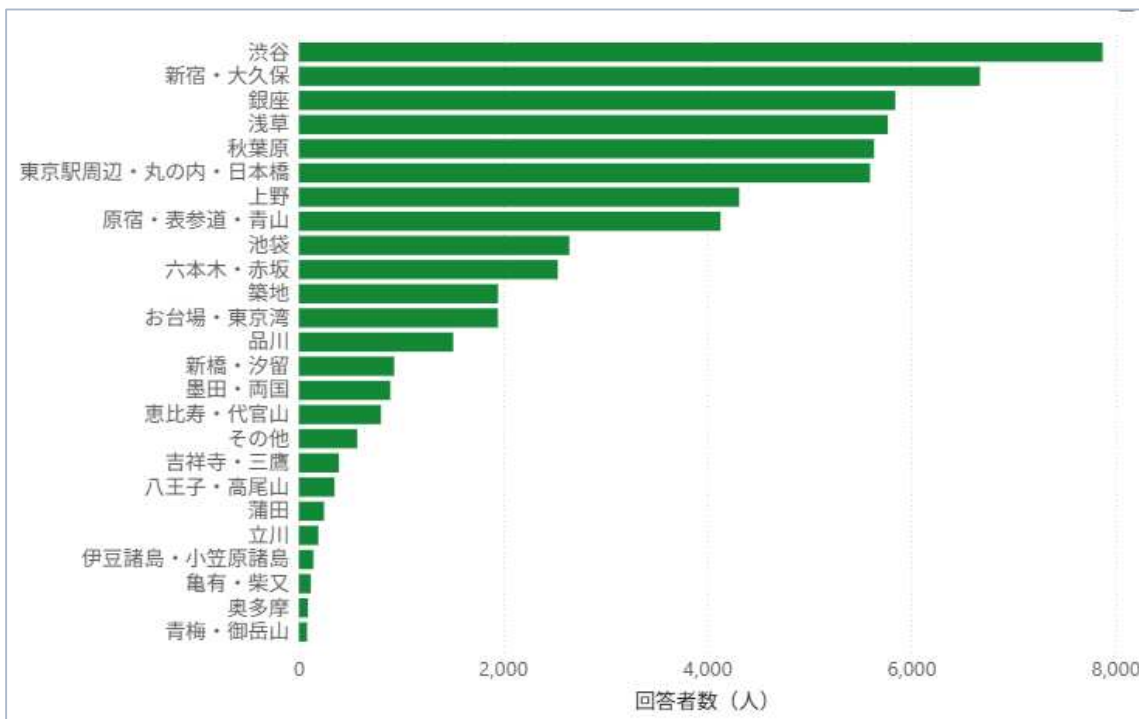
・半数程度の方は、2回以上訪都しているリピーターとなっている



※東京都観光データカタログより(令和5年)

●● 訪都外国人旅行者の訪問先

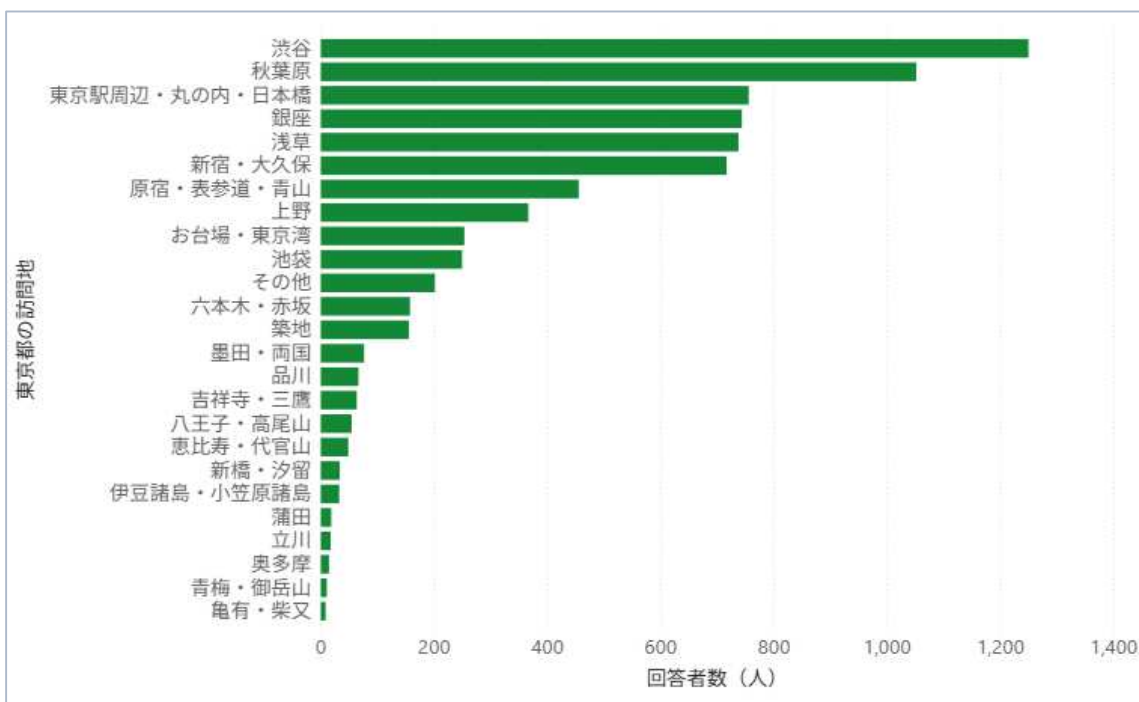
・渋谷や新宿といった有名なエリアが特に多くっており、10位より下位では、トップの渋谷の4分の1以下となっている



※東京都観光データカタログより(令和5年)

●● 訪都外国人旅行者が最も満足した訪問先

・必ずしも訪問者数(前ページのグラフ)の順にはなっておらず、本区を一部含む「お台場・東京湾」が9位となっている



※東京都観光データカタログより(令和5年)

●● 経済波及効果

・観光消費による各種の経済波及効果について、旧後期プラン策定年である平成 28 (2016)年と比較すると、コロナ禍を経ていずれも増加している

	平成 28(2016)年		令和5(2023)年
生産波及効果	11.1 兆円		14.2 兆円
所得効果	4.4 兆円		5.2 兆円
雇用効果	88.9 万人		127.7 万人
税収効果	4,055 億円		5,382 億円

※東京都観光データカタログより(令和5年)

●● 内訳別の税収効果の推移

・コロナ禍を経て、外国人の消費による税収効果が大幅に上昇し、令和5(2023)年には全体の約4割となっている



※東京都観光データカタログより(令和5年)

経済波及効果	観光消費による観光関連産業への生産の増加などの直接効果と、その生産の増加がもたらす都内の産業全体への波及効果の総和。
生産波及効果	観光消費によってもたらされる生産額の増加(売上高、出荷額の増加)への寄与。
所得効果	観光消費による生産の拡大がもたらす付加価値の増加(企業の利潤、雇用者の賃金所得の増加)。
雇用効果	観光消費による生産の拡大によってもたらされた雇用の拡大。
税収効果	観光消費により発生する生産波及効果や所得効果の結果として表れた税収への影響。

### (3) 区の状況

#### ●● 観光来訪者数

- ・区の令和6(2024)年の観光来訪者数は、約 2,353 万人となっている
- ・東京都内 23 区の中では6番目に多く、比較的高い水準にあるといえる

東京都内 23 区の令和6年の観光来訪者数(上位 10 区)

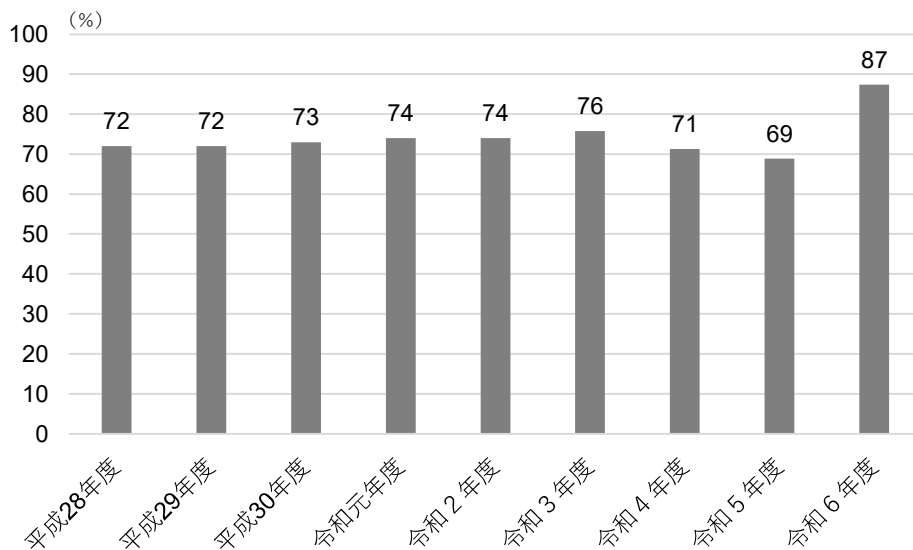
区	観光来訪者数 (人)
千代田区	35,707,781
新宿区	27,637,239
港区	27,141,772
渋谷区	25,106,076
豊島区	23,676,607
江東区	23,528,806
中央区	21,975,751
台東区	19,724,316
文京区	13,458,544
墨田区	8,433,293

※デジタル観光統計オープンデータより

(観光庁の示す「観光入込客統計に関する共通基準」とは計数の考え方が必ずしも一致しない)

## ●● 魅力的な観光資源が多いと思う区民の割合

・直近では87.4%にまで上昇しているが、概ね7割台前半で推移している

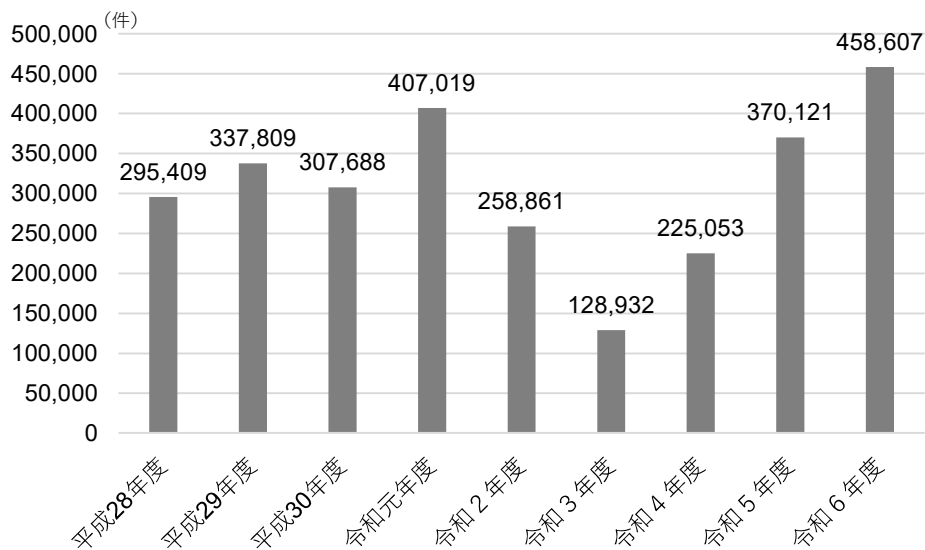


※区民アンケート(企画課)より

## ●● 観光情報ホームページへのアクセス件数

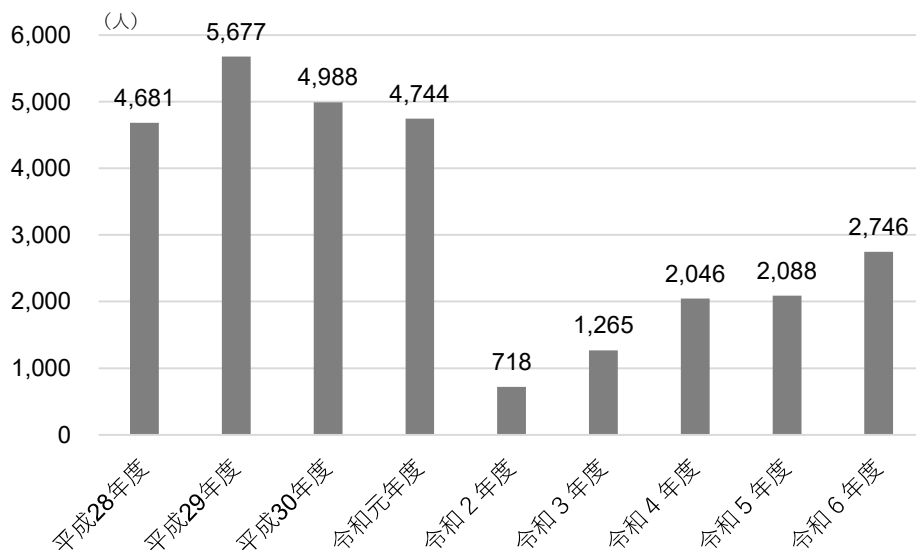
・コロナ禍における落ち込みを経て、右肩上がりに上昇している

・令和6年度には、コロナ禍以前の水準を上回っている



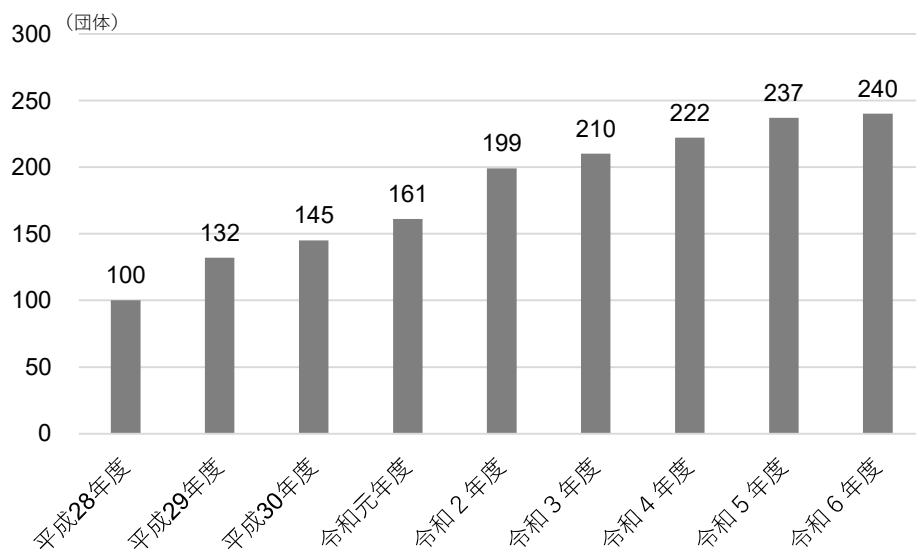
### ●● 観光ガイドツアー案内者数

・コロナ禍における落ち込みを経て回復傾向にある一方、コロナ禍以前には 5,000 人超の年度もあり、同水準にまでは回復していない



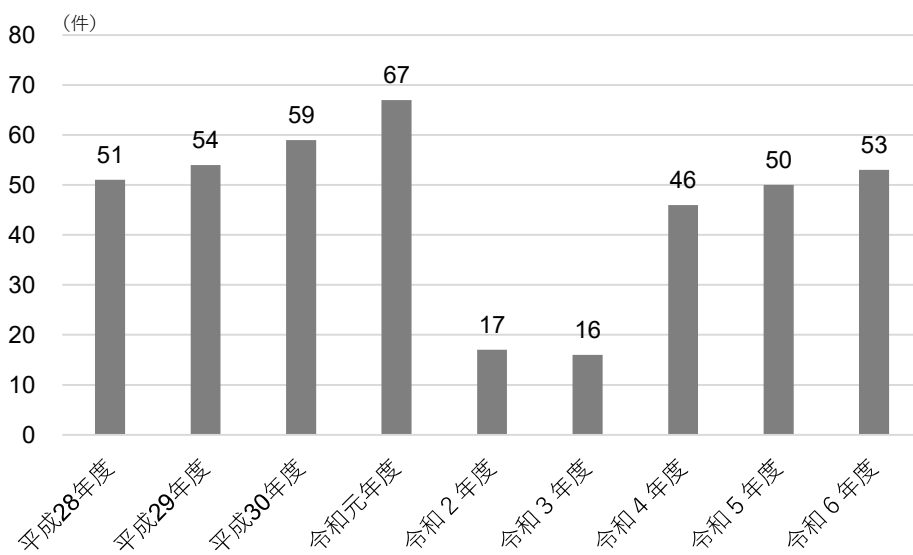
### ●● 江東区観光協会会員数(団体)

・順調に増加を続けており、平成 28 年度から令和6年度にかけて 2.4 倍に増加している



●● 区や江東区観光協会が地域やほかの観光関係団体と連携して展開した事業数

・コロナ禍における落ち込みを経て回復傾向にある一方、コロナ禍の直前(令和元年度)の水準にまでは回復していない



## 7 本プランにおける課題の方向性

これまでに述べてきた情報等を踏まえ、本プランにおける課題の主要な方向性としては、以下のように取りまとめます。

### ●● 区民視点での観光推進

#### キーワード

区民が誇れる江東区(シビックプライド)、メタ観光、オーバーツーリズム

- ・区民においても、区内の資源について十分に認知・接触していない状況であり、区民自身がそうした資源に接する機会を創出していくことが求められます。
- ・本区について「埋もれている魅力が多い」「訪問先が偏っている」とする区民の割合も比較的高い状況です。区民が知る本区の魅力を顕在化させていく仕組みが必要です。
- ・臨海部エリアを中心に、オーバーツーリズムを懸念する区民もみられます。観光客の受け入れと区民の生活の質の確保を両立させるために、観光客の訪問先及び移動手段の分散を通じた公共交通における過度な混雑の緩和等を図り、持続可能な観光地域づくりを実現することが必要です。

### ●● 区内の周遊性の確保

#### キーワード

テーマ型の周遊企画、近場の周遊、移動経路

- ・区内の交通環境(特に南北の移動)の難点を指摘する声がある一方、区内周遊企画を実施した際は参加者の多くが全エリアを訪問しており、引き続き訴求力のある周遊企画を検討することが求められます。
- ・エリアをまたぐ周遊行動の割合は低調である一方、同一エリアにあり互いに連携している施設間では多くの方が周遊しているケースもみられます。近場に他にどのようなスポットがあるのかを把握できるような旅ナカの情報の充実が重要です。
- ・区内の異なるエリア間の移動については、利便性の高いルートをわかりやすく示すなどの工夫が求められます。

## ●● 地域資源の活用

### キーワード

水辺の魅力、区民活動との連携、団体間のつながり、地域づくり、観光協会の役割

- ・水辺の魅力や商店街等の本区の資源について、直接体験した方からは高い評価が得られている一方、そもそもの認知が区外で十分得られていない状況であり、コンセプトのある情報発信やプロモーションが重要となります。
- ・水辺の環境においては、にぎわい創出の担い手確保のニーズを有しており、区民活動との連携が求められます。また、区内の団体間で連携ニーズ自体は合致しているながら、互いに把握していないケースもみられることから、横のつながりづくりが求められます。
- ・観光推進に向けた活動に区民が関わることは、生涯学習としての側面を有していたり、地域の人同士をつないだりするなど、「観光」の枠にとどまらず地域づくりにつながりうるものであり、こうした視点を持って観光推進を図ることが重要です。

## ●● 来訪者属性に応じた観光推進

### キーワード

多言語化、宗教対応、宿泊旅行者、ビジネス目的の来訪、情報発信

- ・訪日外国人旅行者数が右肩上がりに増加している中で、情報の多言語化や宗教対応等について中長期的に必要な取り組みを見定めながら、順次進めていくことが求められます。
- ・本区を訪れた方に本区での観光行動を促すような「旅ナカ」の情報媒体について、充実が求められています。外国人旅行者、宿泊旅行者、ビジネス目的での来訪者など、属性に応じた情報内容と発信のあり方を検討する必要があります。
- ・ビジネスでの来訪者など、属性によっては、本区での観光行動が主に夜間帯になると想定される一方、本区の地域資源は夜間帯に体験できないものも多いとの指摘があります。夜間に楽しむことのできる資源の整理や磨き上げ、またその情報発信が求められます。

## 第 3 章

# プランの基本的な考え方

### 1 基本理念

#### 区民も来訪者も 満足度 No.1 のまち 江東

本区は、地域独自の魅力ある観光資源が豊富にあるとともに、都心に至近の立地というアクセスのよさもあり、観光地としてポテンシャルの大きいまちです。それらを活かし、区民も来訪者も、本区の魅力を知り・体験する中で、本区における観光に満足できるよう、本プランでは「区民も来訪者も 満足度 No.1 のまち 江東」を基本理念として掲げます。

また、基本理念の実現に向けた考え方としては以下の通りとします。

#### ● 「区民が誇れる江東区」を実現していく

区民は、区の魅力を伝え広める重要な存在ですが、区の魅力は必ずしも区民に十分は知られていない状況です。区民自身が地域の資源に親しみ・愛着をもつこと、また観光推進に地域が関わっていくことで、区の魅力がより磨かれ、広まっていき、「区民が誇れる江東区」となっていくことを目指します。

#### ● 来訪者が「江東区ならではの」を堪能できる

国内外からの来訪者は、本区の潜在的なファンです。本区を実際に訪れてファンになってもらうためには、「江東区ならではの」を体験できることが重要です。地域資源を活用した観光メニューを体験でき、江東区ならではの魅力を堪能できる観光の推進を目指します。

#### ● 安心して観光でき、「また訪れたい江東区」

言語の壁や情報のわかりづらさ、交通の不便や宗教上の不安など、質の高い観光体験の妨げとなってしまう事項は多くあります。ハード・ソフト両面で、訪れる人が安心して観光でき、「また訪れたい江東区」となっていくことを目指します。

## 2 基本方針

本プランでは、3つの基本方針を設定し、それぞれに沿って具体的な取り組みを推進していきます。

### 基本方針 1 地域資源を活かした魅力づくり・磨き上げ

「区民が誇れる江東区」となるよう、また訪れる人が「江東区ならではの」を堪能できるよう、本区の地域資源を活かした魅力づくり、またその磨き上げを、地域と連携しながら行っていきます。

#### 施策の方向性

- (1) 様々な魅力の創出・磨き上げ  
→ 観光舟運の活性化、周遊ルートの造成、ナイトエコノミーの推進 など
- (2) 魅力あるイベントの開催  
→ 周遊型イベントの企画・開催、水辺空間を活用したイベントの企画・開催 など

### 基本方針 2 魅力を伝える情報発信・プロモーション

本区に訪れる方に本区の魅力が伝わり、観光体験の質が上がるような、効果的な情報発信を行います。また、その前の段階として多くの方に本区を認知してもらえるよう、イメージ形成に資するプロモーションを行っていきます。

#### 施策の方向性

- (1) 観光体験の質を上げる情報の発信  
→ 観光案内の機能強化、観光マップの作成、情報発信の多言語化 など
- (2) イメージ形成に向けたプロモーション  
→ 水辺の魅力に関するプロモーション、フィルムコミッション、SNS の活用 など

訪れる側・受け入れる側が双方安心できる持続可能な観光のあり方を推進していけるよう、また観光推進に向けて地域の様々な主体と協働していけるよう、基盤となる人材育成や連携促進、観光の環境づくり等を行っていきます。

#### 施策の方向性

(1)観光推進の基盤となる人材育成・連携促進

→観光ガイドの養成と活用、区内外の施設・団体との連携の推進、観光協会との協働、メタ観光の推進 など

(2)安心して快適に観光を楽しめる環境づくり

→移動しやすさの向上、水辺空間の管理・活用、来訪者が安心できる防災の推進、オーバーツーリズムの対策 など

### 3 重点プロジェクト

本プランにおいて、特に重点的に、かつ基本方針を横断して取り組む内容として、以下の2つの「重点プロジェクト」を設定します。

#### 重点プロジェクト 1

#### 水辺を活かした観光推進

本区を特徴づける大きな魅力である水辺について、さらなるにぎわい創出を図るとともに、イメージ形成に向けたプロモーション、活用に向けた連携の推進やハード面の管理などに一体的に取り組む、水辺を活かした観光推進を図ります。

#### 重点プロジェクト 2

#### 周遊性の高い観光推進

エリアごとに異なる魅力を有する本区において、区内外の方がそれぞれの魅力に触れられるよう、周遊型イベントの開催や周遊ルートの造成、各エリアの魅力を伝える情報発信、移動のしやすさの向上などに一体的に取り組む、周遊性の高い観光推進を図ります。

## 第 4 章

# 施策の内容

### 「施策の内容」の見方

- ・取り組みの方向性を示した「概要」の中に、具体的な手段としての「個別事業の例」を示しています。
- ・どのような個別事業が必要かについては、本プランの策定後も定期的に見直していくため、記載されている個別事業は今後変更される可能性があります。また、記載されている個別事業の中には、本プランの策定後に具体化していく予定のものも含まれます。

取り組み名	概要
観光舟運の活性化	<p>水辺・水上の空間を楽しめる観光資源として、内部河川・運河における観光舟運について、関係行政機関や民間事業者・区民等と連携しながら、各種ツアーの開催等による活性化を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小名木川リバーツアー</li> <li>● クルーズ等による観光舟運</li> </ul>
和船の乗船機会づくり	<p>伝統的な操船技術を体感できる和船について、定期的な乗船機会を横十間川において設けるとともに、イベント時に他の場所でも乗船会を開催します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント時における和船乗船体験会</li> <li>● 横十間川親水公園内での和船運航</li> </ul>
にぎわいある水辺空間の創出	<p>水辺のにぎわい拠点を整備するとともに、魅力ある水辺空間を創出し、地域の様々な主体と連携して恒常的ににぎわいづくりに取り組みます。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 旧中川・川の駅周辺のにぎわい創出</li> </ul>

#### ■ 取り組み

本プランの期間中に取り組む内容の方向性を示しています。具体的な手段については、策定後も定期的に見直していきます。

#### ■ 個別事業の例

「取り組み」の内容を踏まえて、現時点で実施していくことが想定される、具体的な手段です(今後具体化するものも含む)。

## 基本方針1 地域資源を活かした魅力づくり・磨き上げ

### 施策の方向性(1) 様々な魅力の創出・磨き上げ

地域資源を活用し、地域と連携しながら、本区ならではの魅力をつくっていくとともに、その魅力の向上を図ります。

#### ■取り組み

取り組み名	概要
観光舟運の活性化	<p>水辺・水上の空間を楽しめる観光資源として、内部河川・運河における観光舟運について、関係行政機関や民間事業者・区民等と連携しながら、各種ツアーの開催等による活性化を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小名木川リバーツアー</li> <li>● クルーズ等による観光舟運</li> </ul>
和船の乗船機会づくり	<p>伝統的な操船技術を体感できる和船について、定期的な乗船機会を横十間川において設けるとともに、イベント時に他の場所でも乗船会を開催します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント時における和船乗船体験会</li> <li>● 横十間川親水公園内での和船運航</li> </ul>
にぎわいある水辺空間の創出	<p>水辺のにぎわい拠点を整備するとともに、魅力ある水辺空間を創出し、地域の様々な主体と連携して恒常的ににぎわいづくりに取り組みます。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 旧中川・川の駅周辺のにぎわい創出</li> <li>● カヌー・カヤック等非動力船を活用した水上アクティビティの推進</li> </ul>
区内の有力資源を活用した周遊促進	<p>豊洲 千客万来や東京国際クルーズターミナル等の有力な観光資源と連携し、区内の様々な魅力を体感できる周遊ツアーや、各種施設における区内の魅力の情報発信等を行います。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊洲 千客万来関連事業</li> </ul>
周遊ルートの造成	<p>区内の観光資源同士を組み合わせ、舟運活用や水辺と陸域の接続、周遊のテーマ性、また移動のしやすさ等を考慮した周遊ルートを造成します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 江東区観光周遊MAPの作成</li> <li>● デザインマンホール設置</li> </ul>
商店街と連携した魅力の創出	<p>商店街を組み込んだ周遊ルートの造成や連携企画の実施等により、地域資源である商店街と連携した魅力創出を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周遊型イベント</li> </ul>

取り組み名	概要
スポーツ団体や文化芸術団体と連携した誘客の推進	<p>スポーツ観戦や文化芸術の鑑賞の前後に区内の他の地域資源にも触れることができるような企画・工夫等により、関連団体と連携した誘客を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区内団体との協働の推進</li> <li>● トップスポーツチームとの連携の推進</li> </ul>
アフターコンベンションの充実	<p>大型の会議・展示施設や宿泊施設を有する臨海部エリアを中心に、そうした施設での催しの後に来訪者が区内の魅力に触れるよう、DMO等との相互協力を進めます。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区内団体との協働の推進</li> </ul>
区の歴史文化の活用	<p>伝統工芸・伝統芸能や歴史的建造物、地域の生活文化など、区の歴史文化資源及びその背景にあるストーリーに触れられる機会を設け、観光推進における活用を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 深川東京モダン館の運営</li> <li>● 江東区伝統工芸展等の開催</li> <li>● 深川江戸資料館での「匠の粋品処」の展示</li> <li>● 旧大石家住宅の公開</li> </ul>
観光ガイドツアーの実施	<p>養成講座を受講した文化観光ガイドが、江東区内の観光スポットや多種多様な地域資源を紹介する「まちあるきガイドツアー」を開催します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光ガイド活用事業</li> </ul>
魅力ある景観づくり	<p>「CITY IN THE GREEN」(みどりの中の都市)事業との連携や、ライトアップ、花手水事業等により魅力ある景観を創出するとともに、景観づくりに関する届出制度の運用を通し、水辺、歴史文化、緑を活かす特色ある良好な景観づくりを行います。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市景観形成促進事業</li> <li>● 「CITY IN THE GREEN」(みどりの中の都市)の推進</li> <li>● 花手水事業</li> </ul>
地域資源を体感できるウォーキングの推進	<p>水辺や区内の名所をコースに組み込んだウォーキング関連事業を通し、地域資源を体感できる機会を設けます。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● てくてく水辺ウォーク</li> <li>● ノルディックウォーキング教室</li> <li>● 臨海部地域を活用したウォーキング事業</li> </ul>

取り組み名	概要
ナイトエコノミーの推進	<p>各種のライトアップや、夜間帯に楽しむことができる魅力を結んだルート造成等を行い、ナイトエコノミーの推進を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 夜間帯の観光資源の発掘・創出</li> <li>● ふれあい橋ライトアップ</li> <li>● 萬年橋ライトアップ</li> </ul>
観光に関する情報取得、動向把握	<p>区内の人流や交流人口、来訪者の満足度、またAIによる本区の観光情報の取りまとめ状況等を把握し、観光メニューの企画・磨き上げや関連施策の検討への活用を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光関連の調査</li> </ul>



▲亀戸天神梅まつり



▲深川花手水

## 施策の方向性(2) 魅力あるイベントの開催

地域資源を活用し、本区への来訪のきっかけとなるような、また本区の魅力を感じられるようなイベントを開催します。

### ■取り組み

取り組み名	概要
水辺空間を活用したイベントの企画・開催	<p>隅田川テラスや水辺の公園など、水辺空間を活用したイベントを民間との協働で企画・開催し、本区の大きな魅力である水辺に触れるきっかけの創出を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お江戸深川さくらまつりLEDライトアップ</li> <li>● 江東湾岸まつり</li> </ul>
周遊型イベントの企画・開催	<p>エリアごとに異なる魅力を有する本区において、来訪者が区内を周遊するきっかけとなるような、テーマ性のある周遊型イベントを企画・開催します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周遊型イベント</li> </ul>
スポーツイベントの開催	<p>水中・水で行うスポーツや、本区の魅力を体感できるウォーキング・ランニング等のイベント、またオリンピック・パラリンピックのレガシーを活用したイベント等を開催します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 江東シーサイドマラソン大会</li> <li>● シーカヤック教室</li> <li>● お散歩ランニング</li> </ul>
区の歴史文化に親しめるイベントの開催	<p>伝統と文化を有する本区の魅力を感じられるイベントを開催し、本区をより深く理解する「江東区のファン」の獲得と地域の文化振興を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立印刷局とのコラボイベント</li> <li>● 民俗芸能大会等の開催</li> </ul>



▲木場の角乗

◀江東シーサイドマラソン大会  
(夢の島陸上競技場)

## 基本方針2 魅力を伝える情報発信・プロモーション

### 施策の方向性(1) 観光体験の質を上げる情報の発信

本区に訪れる方に本区の魅力が伝わり、観光体験の質が上がるような、効果的な情報発信を行います。

#### ■取り組み

取り組み名	概要
観光案内の機能強化	<p>区内の観光案内所について利便性向上・利用促進を図り、他エリアや移動手段等についても案内することで周遊促進を図るほか、様々な施設と連携してチラシの配置等を行い、区内各地における観光案内機能の充実を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光案内所の機能強化</li> <li>● 亀戸梅屋敷における観光案内業務</li> <li>● 駅や商業施設と連携した観光案内冊子等の配架</li> </ul>
観光マップの作成	<p>ニーズに応じたモデルコースの拡充や移動経路の掲載、近場のスポットの紹介や歩いて回れるコース設定などを通し、観光マップの充実を図るとともに、外国語版の新規作成等により、観光客にとっての利用しやすさの向上を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 江東区観光周遊MAPの作成</li> <li>● 観光イラストマップの作成</li> <li>● 地域マップの作成</li> </ul>
情報発信の媒体の充実	<p>各種情報誌・パンフレットやホームページ、観光情報公式 LINE「KOTO おでかけパス」など、情報発信の媒体の充実を図るとともに、状況・動向の変化に応じて内容を更新していきます。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移動のしやすさに配慮した情報発信の充実</li> <li>● ホームページ運営事業</li> <li>● 江東お店の魅力発掘発信事業(ことみせ)</li> <li>● トコトコ日和発行事業</li> <li>● 観光情報公式 LINE「KOTO おでかけパス」の運営</li> </ul>
情報発信の多言語化	<p>情報発信の多言語化を通して、より多くの人に本区の魅力を伝えるとともに、観光案内所等における多言語対応を推進します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 案内パンフレット等の多言語表記</li> </ul>

## 施策の方向性(2) イメージ形成に向けたプロモーション

区内外の多くの方に本区とその魅力を認知してもらえるよう、イメージ形成に資するプロモーションを行っていきます。

### ■取り組み

取り組み名	概要
水辺の魅力に関するプロモーション	<p>本区の特徴的な魅力の一つである水辺空間について、区内外でその認知状況に差が生じていることを踏まえ、プロモーションを企画・実施します。</p> <p>個別事業の例 ● 水辺の魅力に関するプロモーション</p>
SNS の活用	<p>本区の魅力の認知度向上や区内外の「江東区のファン」の拡大に向けて、Instagram や TikTok 等の SNS を活用し、区の魅力を広く発信します。また、インフルエンサーの活用を図り、発信力の強化を推進します。</p> <p>個別事業の例 ● 江東区公式 Instagram・TikTok の運営</p>
区民参加型の SNS 発信	<p>動画コンテスト等を通じて区民の参画を推進し、区民目線で新たな魅力を発掘し、SNS でその魅力を発信します。</p> <p>個別事業の例 ● 区の魅力発掘に向けた動画コンテスト ● 江東区観光協会 Instagram フォトコンテスト事業</p>
KOTOフィルムコミッションの活用	<p>区のイメージや認知度の向上、また区民における区への愛着心の醸成等を目的に、江東区観光協会を中心に区内の様々な施設等と連携しながら、映像作品のロケーション撮影の誘致に向けた情報の集約・周知、撮影支援等を行います。</p> <p>個別事業の例 ● フィルムコミッション事業</p>
区の地域資源のブランド化と活用	<p>「江東区観光土産品」や「江東ブランド」の認定のほか、地域資源に関するグッズ作成等を通して、区の地域資源のブランド化と活用を図ります。</p> <p>個別事業の例 ● 江東区観光土産品認定事業 ● 江東ブランド推進事業 ● 深川めし普及啓発 ● 橋梁パンフレット・カード作成 ● 観光キャラクター等の活用</p>

<p>返礼品付きふるさと納税の活用</p>	<p>ふるさと納税制度を通じて、区ならではのモノやコト・体験型等の特色ある返礼品を提供することで、区の魅力を広く発信します。</p> <p>個別事業の例 ● 返礼品付きふるさと納税</p>
<p>区内外のイベントとの連携による区のPR</p>	<p>区内外で開催される各種イベントに参加し、本区の魅力の発信を行うことで、様々な切り口から本区のPRを図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● EAST TOKYO 協議会等を通じた連携</li> <li>● 江東区民まつり中央まつり観光 PR ブース 出展</li> <li>● 東京マラソンイベント参加事業</li> <li>● 観光PRブース出展</li> </ul>
<p>外国人を対象としたプロモーション</p>	<p>海外の観光イベントへの出展や観光パンフレットの海外発送等を通し、海外向けプロモーションを行い、本区のファンの拡大を目指します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光パンフレットの海外展開</li> <li>● 区内居住者を含む外国人対象のプロモーション</li> </ul>



▲小名木川クローバー橋



▲深川めし

## 基本方針3 観光推進の「ひと」「まち」づくり

### 施策の方向性(1) 観光推進の基盤となる人材育成・連携促進

地域の様々な主体と協働して観光を推進していけるよう、基盤となる人材育成や連携促進を行っていきます。

#### ■取り組み

取り組み名	概要
水辺の活用に向けた協議の推進	<p>水辺の魅力向上を目的として設立された隅田川越中島地区水辺活用協議会をはじめ、地域のまちづくり団体等との産官学民連携により、さらなる活性化と恒常的なにぎわいづくりに向けての検討を、区内外の様々な主体と協働して進めます。</p> <p>個別事業の例 ● 隅田川越中島地区水辺活用協議会等を通じた連携</p>
区民における地域への愛着の形成と協働の推進	<p>本区に居住する区民にまず「江東区のファン」となってもらえるよう、外国人を含む区民が区内の地域資源に触れられる仕掛けづくりを検討します。また、文化芸術団体等による学校へのアウトリーチ活動など、様々な主体との協働を推進します。</p> <p>個別事業の例 ● 区民の区内周遊促進 ● 区内居住外国人に区内資源を楽しんでもらう仕掛けづくり ● 小・中学生に対する伝統工芸教育事業 ● 小・中学生に対する文化芸術体験</p>
観光ガイドの養成と活用	<p>区民を中心としたボランティアによる「江東区文化観光ガイド」「江東区英語ボランティアガイド」の養成講座を開催します。また、ガイドが活躍できるよう、活躍の場の確保に向けた連携を図ります。</p> <p>個別事業の例 ● 江東区文化観光ガイド養成講座 ● 江東区文化観光ガイドフォローアップ研修 ● 江東区英語ボランティアガイド養成講座</p>
区内の施設・団体との連携の推進	<p>観光関連団体に対する補助等の支援を行うほか、観光と直接関係のない各種団体も含めて協働できるよう、連携ニーズの把握や情報交換を図ります。また、文化施設・商業施設・宿泊施設・交通機関等との協力による観光情報の周知、イベントやツアーの企画及び連携等を行います。</p> <p>個別事業の例 ● 観光イベントに対する補助 ● 横十間川親水公園内での和船運航 ● 区内団体との協働の推進</p>

観光協会との協働	江東区観光協会の財政基盤の強化及び事業の充実を支援するとともに、フィルムコミッション等の観光関連事業について、連携しながら推進します。
	個別事業の例 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 江東区観光協会運営補助事業</li> <li>● フィルムコミッション事業</li> </ul>
事業者や団体等への情報提供	江東区観光協会会員(観光団体・民間事業者等)向けの観光セミナー等を通して、観光に関する直近の動向や区の観光施策等について情報提供を行います。
	個別事業の例 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光セミナー事業</li> </ul>
区外との連携の推進	墨田・台東・江東の3区及び東武タワースカイツリー株式会社からなる「EAST TOKYO 協議会」をはじめとして、観光推進に向けた区外との連携を図ります。
	個別事業の例 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国連携プロジェクト</li> <li>● EAST TOKYO 協議会等を通じた連携</li> <li>● 江東区民まつり中央まつり観光 PR ブース出展</li> </ul>
メタ観光の推進	潜在的な地域の文化資源・魅力を掘り起こし、その場所にある様々な情報をオンライン地図上で見えるようにする「メタ観光」の取り組みを、区民や「江東区のファン」とともに推進します。
	個別事業の例 <ul style="list-style-type: none"> <li>● メタ観光の推進</li> </ul>



▲砂町銀座商店街



▲東京ビッグサイト

## 施策の方向性(2) 安心して快適に観光を楽しむ環境づくり

訪れる側・受け入れる側が双方安心できる持続可能な観光の推進に向けて、各種の環境整備を行っていきます。

### ■取り組み

取り組み名	概要
水辺空間の管理・活用	<p>船着場の活用に向けた施設管理のほか、来訪者に水辺空間を快適に楽しんでもらうための環境整備を行うとともに、舟運の活性化及び水辺空間の魅力向上に向けて必要な環境整備を検討し、適宜着手します。</p> <p>個別事業の例 ● 水上バスステーション(乗船場)維持管理</p>
移動しやすさの向上	<p>シャトルバスやコミュニティサイクル等による移動の利便性確保に努めるほか、各種情報案内において移動手段をわかりやすく提示し、総合的な移動しやすさの向上に努めます。また、新たな技術を活用した移動手段の導入についても研究を進めます。</p> <p>個別事業の例 ● シャトルバス運行事業 ● 江東区コミュニティサイクル推進事業</p>
オーバーツーリズムの対策	<p>観光客の訪問先及び移動手段の分散等を通して、東京都等と連携しながら公共交通における過度な混雑の緩和を図るとともに、問題の発生状況に応じて、ごみ対策、マナー向上のための啓発など、必要な対応を検討・実施します。</p> <p>個別事業の例 ● オーバーツーリズムの状況の把握 ● マナー向上に向けた情報発信</p>
来訪者が安心できる防災の推進	<p>区施設に配架する防災マップや、多有言語対応の防災アプリ等により、外国人を含む来訪者に対し、防災情報や避難情報等を分かりやすく発信します。</p> <p>個別事業の例 ● 危機管理啓発事業(防災マップ) ● 江東区防災アプリ、江東区防災ポータル</p>
わかりやすい案内標識の設置・管理	<p>多言語表記のものを含め、わかりやすい公共サインや案内標識等を設置・管理し、またユニバーサルデザインの視点での配慮も行うことで、来訪者にとっての利便性の維持・向上を図ります。</p> <p>個別事業の例 ● 公共サイン維持管理事業 ● 観光案内標識・観光説明板の設置</p>

<p>外国人観光客が安心して楽しめる体制の整備</p>	<p>外国人観光客が安心して楽しめるよう、各種情報の多言語化、また観光案内やガイドにおける多言語対応等を推進するほか、観光客の文化的・宗教的背景への配慮を推進します。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光案内所の機能強化</li> <li>● 江東区英語ボランティアガイド養成講座</li> <li>● 案内パンフレット等の多言語表記</li> <li>● 観光客の文化的・宗教的背景への配慮の推進</li> <li>● 各施設における Wi-Fi 環境の充実</li> </ul>
<p>バリアフリーの推進</p>	<p>鉄道駅及びその周辺など、公共性の高い箇所を中心にバリアフリー化とその情報発信を進めます。また、駅と観光資源とを結ぶ動線の整備等を検討し、安全で快適な歩行空間づくりを図ります。また、障害者や高齢者に対する配慮として、情報のアクセシビリティの向上を図ります。</p> <p>個別事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道駅総合バリアフリー推進事業</li> <li>● 江東区バリアフリー基本構想の策定及び推進</li> <li>● やさしいまちづくり施設整備助成</li> <li>● 障害者意思疎通支援事業(江東区コミュニケーションハンドブック)</li> </ul>

## 重点プロジェクト1 水辺を活かした観光推進

### 現状認識とプロジェクトの方向性

江東区は、歴史的に常に水と関わりを持って発展してきた地域です。区の東西に荒川と隅田川を配し、南は東京湾に面しています。さらに総延長 50 キロメートル以上の河川・運河が区を縦横に走り、また親水公園などが整備されており緑も多く、都心にありながら豊かな水と緑に囲まれた癒しの空間が広がる『水彩都市』です。まちづくりの基本的な指針となる「江東区基本構想」(平成 21 年策定)においても、区の将来像を「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」と定めるなど、水辺の環境を特徴と捉えてまちづくりを進めてきました。

一方、まだ十分に観光面で活用されていない水辺の資源も存在する状況であり、さらなる管理・活用、またそれに向けた様々な主体との協議・連携を推進していく必要があります。また、本区の水辺の魅力は区外に十分に届いておらず、プロモーション等を通して魅力を広めていくことも求められます。加えて、重点プロジェクト2にも定める通り、周遊性の確保が課題となる中で、水辺と内陸を双方向に結ぶ動線の確保が重要となります。

こうした状況を踏まえ、以下のような取組を進めることで、水辺を活かした観光推進を図ります。

### 本プロジェクトにおける取組み

掲載位置	取組み
基本方針1(1)	観光舟運の活性化 和船の乗船機会づくり にぎわいある水辺空間の創出
基本方針1(2)	水辺空間を活用したイベントの企画・開催
基本方針2(2)	水辺の魅力に関するプロモーション
基本方針3(1)	水辺の活用に向けた協議の推進
基本方針3(2)	水辺空間の管理・活用

## ■本区における水辺の特徴

隅田川を中心に運航する水上バスは浅草やお台場と連絡しており、さらに、深川・城東エリアを走る河川でも観光船が運航され、多様なクルージングを楽しむことができます。(中略)水辺での散策や、アウトドア、レジャーなど、まさに『水彩都市』としてふさわしい観光・おでかけスポットやイベントが満載です。

(公式観光情報サイト「江東おでかけ情報局」より)

江東区内には、徳川家康の命により開削された小名木川を始め、江戸時代に開削された仙台堀川、竪川、横十間川など、内部河川と呼ばれる18もの川があり、その長さは合計で約32kmにもなります。(中略)江東区内を縦横に走っている内部河川や運河は、江東区内をネットワークするように走っています。内部河川や運河に沿って、散策路として「水辺の散歩道」や「潮風の散歩道」、「塩の道」などが整備され、サクラ、クロマツ、コブシなどを植えて、みどり豊かな水辺空間が形成されています。(中略)次の項目が、水辺の特徴をあらわす項目です。

- ① 内部河川や運河により、ネットワークが形成されています。
- ② 埋立てられた河川が公園などとして整備されています。
- ③ 水辺に散歩道が整備されています。
- ④ 水位が一定に保たれている区間があり、水面利用が容易となっています。
- ⑤ 江東区の歴史的な面影が残っています。

(江東区景観計画より)

▼旧中川



▼お江戸深川さくらまつり



## 重点プロジェクト2 周遊性の高い観光推進

### 現状認識とプロジェクトの方向性

本区は、内陸部の深川エリア・城東エリア、また臨海部エリアの3つに大きく分けられ、それぞれにエリアごとの特徴を有しています。深川・城東エリアでは、土地の本格的な開発が始まった江戸時代から脈々と世代を越えて受け継がれてきた区の「伝統」を感じることができる一方、区南部の臨海部エリアを中心に集うビジネス・エンターテインメント・文化芸術関連の高層ビル群の姿からは、都市としての「未来」を見出すことができます。

一方、これらの3つのエリアそれぞれの魅力は、観光客において必ずしも均等に楽しんでいるものではなく、多くの観光客を集めるスポットが近年は臨海部エリアに比較的集中している状況です。また、区内の観光スポット間の周遊は活発とはいえない状況であり、それぞれのエリアの魅力を踏まえた周遊促進の施策を実行していくことが求められます。加えて、周遊促進を図る上では、エリアに関わらず各主体間が連携を深めていくことが重要であり、観光に関わる人と人、団体と団体をつなげていく視点が求められます。

こうした状況を踏まえ、以下のような取組を進めることで、周遊性の高い観光推進を図ります。

### 本プロジェクトにおける取り組み

掲載位置	取り組み
基本方針1(1)	区内の有力資源を活用した周遊促進 周遊ルートの造成 商店街と連携した魅力の創出 スポーツ団体や文化芸術団体と連携した誘客の推進 アフターコンベンションの充実
基本方針1(2)	周遊型イベントの企画・開催
基本方針2(1)	観光案内の機能強化 観光マップの作成
基本方針3(2)	移動しやすさの向上

■本区における3つのエリアごとの特徴



寺社と賑わいのまち  
**城東エリア**

歴史ある亀戸天神社、有名な砂町銀座商店街のほか、内陸部でありながら多くの親水公園や「旧中川・川の駅」等の水辺のスポットを有する。

- 主要なスポット
- ・亀戸天神社
- ・香取神社
- ・中川船番所資料館
- ・砂町銀座商店街
- ・旧中川 など

粋と人情の下町  
**深川エリア**

都内屈指の名園として知られる清澄庭園、江戸三大祭の一つ「深川八幡祭り」で有名な富岡八幡宮等に加え、近年ではカフェが集まり多くの来訪者を呼んでいるなど、多様な魅力を有する。

- 主要なスポット
- ・清澄庭園
- ・富岡八幡宮
- ・成田山 深川不動堂
- ・東京都現代美術館
- ・芭蕉記念館
- ・深川江戸資料館 など

潮風薫るまち  
**臨海部エリア**

都内でも屈指の集客力を誇る施設を多く擁し、林立する高層建築物群が「未来」を思わせると同時に、港や海沿いの公園など、他エリアとは異なる水辺スポットを擁する。

- 主要なスポット
- ・豊洲 千客万来
- ・チームラボプラネッツ TOKYO DMM
- ・東京ビッグサイト
- ・日本科学未来館
- ・豊洲ぐるり公園
- ・東京国際クルーズターミナル など

## 各エリアにおける取り組みについて

重点プロジェクト2は、周遊性の向上につながる取り組みの推進を図るものですが、一方で、実際に来訪者にそれぞれのエリアを訪れてもらうためには、それぞれにおける魅力の向上等の取り組みが欠かせません。

以下に、それぞれのエリアにおいて特に重要となる取り組みをまとめます。

エリア	掲載位置	取り組み
深川エリア	基本方針1(1)	観光舟運の活性化 和船の乗船機会づくり にぎわいある水辺空間の創出 商店街と連携した魅力の創出 区の歴史文化の活用
	基本方針2(1)	観光案内の機能強化
	基本方針2(2)	区の地域資源のブランド化と活用
	基本方針3(1)	水辺の活用に向けた協議の推進
	基本方針3(2)	水辺空間の管理・活用
城東エリア	基本方針1(1)	観光舟運の活性化 にぎわいある水辺空間の創出 商店街と連携した魅力の創出 区の歴史文化の活用
	基本方針2(1)	観光案内の機能強化
	基本方針2(2)	区の地域資源のブランド化と活用
	基本方針3(2)	水辺空間の管理・活用
臨海部エリア	基本方針1(1)	観光舟運の活性化 区内の有力資源を活用した周遊促進 アフターコンベンションの充実
	基本方針2(1)	観光案内の機能強化
	基本方針2(2)	区の地域資源のブランド化と活用
	基本方針3(1)	区内の施設・団体との連携の推進
	基本方針3(2)	オーバーツーリズムの対策 水辺空間の管理・活用

## 第 5 章

# プランの推進に向けて

### 1 推進に向けた各主体の役割

本プランにおいて定めた取り組みを推進していくにあたっては、区や観光協会はもとより、区民・団体、民間事業者といった様々な主体が協働していくことが求められます。

以下に、観光推進に向けてそれぞれの立場が担っていく事柄の想定を整理します。

#### ■各主体の役割

区	<ul style="list-style-type: none"><li>・区全体としての観光推進の方向性を示す</li><li>・関係主体間の連携を促進するとともに、それぞれの活動を支援する</li><li>・区民の区に対する誇りや愛着を醸成する</li><li>・区全体のプロモーションやハード整備など、公的性質の強い取り組みを実施する</li><li>・他自治体等との連携を推進する</li></ul>
観光協会	<ul style="list-style-type: none"><li>・全区的な観光推進の中間支援を担う</li><li>・観光推進に係る地域団体や区との連携を行う</li><li>・具体的な観光メニューの企画、販売を行う</li></ul>
区民	<ul style="list-style-type: none"><li>・区の魅力を知り、自身が観光客として楽しむとともに、周囲に広める</li><li>・意向や能力等に応じて、観光ボランティアなど観光推進の活動に関わる</li></ul>
区民団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光関連の区民活動の場を設ける</li><li>・区の魅力やにぎわいの創出を担う</li><li>・直接観光に関連しない活動においても、観光分野との連携により相乗効果が見込めるものについて、連携を進める</li></ul>
民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"><li>・区の魅力やにぎわいの創出を担う</li><li>・直接観光に関連しない事業においても、観光分野との連携により相乗効果が見込めるものについて、連携を進める</li></ul>

## 2 推進に向けた進捗管理

社会情勢や時流の変化が著しい昨今の状況を鑑みると、本プランを推進していくにあたっては、策定以降の進捗管理を定期的に行い、状況の変化を踏まえた見直しや具体的な施策の再検討を行っていくことが求められます。

本プランについては、以下の事項を通し、推進に向けた進捗管理を行います。

### (1)PDCA サイクルの構築

本プランにおいては、定めた取り組みについて、担当する部署により毎年度の実施内容の振り返りと評価、それを踏まえた次年度の方針検討を行い、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)のPDCAサイクルに沿った進捗管理を行います。特に、重点プロジェクトについてはプロジェクト単位で集中的に進捗管理を行います。

### (2)指標の確認

本プランの進捗を測る上では、本プランで設定した指標について状況を確認し、定量的な把握も行います。特に、数値データの取得が必要なものは調査等を行って取得し、次年度以降に実施すべき内容の検討に活用します。

### (3)進捗管理の場の設定

毎年度行う進捗評価の内容については、その内容を確認する会議の場を設定し、多様な視点から、プランの達成状況や今後行うべき取り組み等について検討します。

■本プランの成果指標一覧(案)

該当箇所	指標	現状値(R6)	目標値(R12)	
基本理念 区民も来訪者も満足度 No.1 のまち 江東	江東区についての他者推奨度が9点以上の区民の割合	18.5%	30%	
	江東区についての他者推奨度が9点以上の来訪者の割合	11.7%	20%	
基本方針1 地域資源を活かした魅力づくり・磨き上げ	江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合*	87.4%	90%	
	区への来訪者数* ※東京都「モバイルデータを活用した訪都旅行者動態調査」	国内旅行者	31,828,700人	32,412,000人
		外国人旅行者	2,490,000人	2,663,000人
	一人当たり観光消費額	-	10%上昇	
基本方針2 魅力を伝える情報発信・プロモーション	江東区について「印象は特にない」方の割合	区民 6.5% 都内 15.5% 都外 27.4%	区民 3% 都内 10% 都外 20%	
	江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合*(再掲)	87.4%	90%	
	江東区訪問時に、現地で手にしたパンフレットから情報を得た来訪者の割合	10.5%	15%	
基本方針3 観光推進の「ひと」「まち」づくり	区の観光について、オーバーツーリズムの懸念がある区民の割合	20.9%	15%	
	観光ガイドの案内者数*	2,746人	3,200人	
重点プロジェクト1 水辺を活かした観光推進	江東区について「水辺のスポットが多い」という印象を持つ割合	区民 51.2% 都内 33.2% 都外 21.3%	区民 60% 都内 40% 都外 30%	
	区内主要船着場の利用件数	4,420件	6,000件	
重点プロジェクト2 周遊性の高い観光推進	区への来訪者のうち、区内の滞在時間が4時間以上の割合	44.0%	50%	
	区への来訪者における、来訪箇所数が2か所以上の割合	26.5%	35%	

※末尾に「\*」のある指標は、本区の長期計画(後期)と共通の指標であり、目標値は、長期計画における目標値(令和11年度)を踏まえつつ令和12年度の目標値として異なる数値を設定しています。ただし、「江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合」については、長期計画の目標値(令和11年度)の「維持」を目標とし、同じ数値を設定しています。

※観光消費額については、令和8年度より取得予定であり、対令和8年度比で10%の上昇を目標とします。